## 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	子育て支持	爰課	
会議名 (審議会等名)	嬉野市避難行動支援者連絡会議					
開催日時	平成 30 年 3 月 16 日 (金) 13:30~14:30					
開催場所	塩田庁舎3-2会議室					
傍聴の可否		不可 • 一部	不可	傍聴者数	0人	
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由						
出 席 者	委員	坂口典子委員、松本龍生委員、中山逸男委員、福田邦治委員、 末永忠典委員、永松万一郎委員、光武英文委員、辻田正信委 員、朝長道生委員、石崎知樹委員 中島副市長(委員長)、辻総務企画部長、中野市民福祉部長				
	事務局	子育て支援課長、子育て支援課副課長、子育て支援課主任 総務課副課長				
	その他					
会議の議題	別紙のとおり					
配布資料	・H29 年度経過報告 ・避難行動要支援者指定の要件の変更について ・避難行動要支援者支援計画(全体計画)について					
審議等の内容	避難行動要支援者指定の要件の変更について 避難行動要支援者支援計画(全体計画)について					

## 審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	子育て支援課				
議題	避難行動要支援者指定の要件の変更について 避難行動要支援者支援計画(全体計画)について							
内 容								
	事務局 要支援者を生活の基盤が自宅にある方とすること、要支援者か 介護1~2を除外する、その他項目を変更する旨の提案(上記 で、市等が支援の必要を認めた者→上記以外で避難関係者(行 託員・民生委員・消防団・自主防災組織)が支援の必要を認め							
	委員 避難関係者の項目に等を入れた方が良いのでは?福祉施設からの要請もあるかもしれない。							
	事務局	事務局 "等"を入れるよう修正します。						
	委員 要介護3~5の方は同居家族がいるはずだが、老々介護の場合もある。							
	事務局	事務局 市の防災計画は県の防災計画に沿って作成しているが、県の防災計画には要介護3~5という縛りはない。						
審議経過	委員 要介護3~5に限定するのはいろいろな場合があるのでどうだろうか?							
<b>一</b>	委員		力避難がで	きる方、要介護3~5はできない				
		方。要介護1・2の方で自力避難が難しい方は民生委員等からの い上げで対応できるのでは。						
	委員	介護度の認定の仕方としては、認知・運動機能の2点から考え、安定している場合は要支援、安定していない場合が要介護の認定となる。寝たきりは要介護4~5となる。なので要介護1・2の方も自						
	事務局	カ避難が不安定であると思われる。外さない方が良い。 要介護 1・2の方も要支援者に含めることとします。今回送付いない要介護 1・2の方からも同意書も取るようにします。 全体計画を立てるようになっているため、来年度以降に計画しま 委員の任期が今月末までとなっています。宛職となってますの						
		来年度該当者は委嘱し	ます。了承 	ください。				